

宇城市 議会だより

85号

2026年5月



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-2100 (直通) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

令和8年第1回定例会の概要	2
常任委員会審査報告	4
一般質問	11
〔①河野(真)、②永木、③林田、④田中、 ⑤坂元、⑥山森、⑦原田、⑧三角、⑨中山〕	

令和8年第1回定例会の概要

《会期：令和8年2月9日～3月13日（33日間）》

◎審議した議案等とその結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

件名	議員名																				審議結果	賛成	反対	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20				
	林田和	津志田幸紀	坂元大介	四海公貴	河野真理	吉良邦夫	田中美君	嘉古田茂己	原田祐作	永木誠	山森悦嗣	三角隆史	坂下勳	大村悟	高橋佳大	園田幸雄	河野正明	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一				
承認第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	19	0	
議案第1号 令和7年度宇城市一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0	
議案第2号 令和7年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0	
議案第3号 令和7年度宇城市介護保険特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0	
議案第4号 令和7年度宇城市奨学金特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長の ため 表決 には 加わ りま せん	原案可決	19	0
議案第5号 令和7年度宇城市水道事業会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0	
議案第6号 令和7年度宇城市下水道事業会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0	
議案第7号 宇城市手話言語の普及及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0	
議案第8号 宇城市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0	
議案第9号 宇城市行政組織条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0	
議案第10号 宇城市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0	

件名	議員名																				審議結果	賛成	反対		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20					
	林田和	津志田幸紀	坂元大介	四海公貴	河野真理	吉良邦夫	田中美君	嘉古田茂己	原田祐作	永木誠	山森悦嗣	三角隆史	坂下勳	大村悟	高橋佳大	園田幸雄	河野正明	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一					
議案第11号 宇城市印鑑の登録及び証明に関する条例及び宇城市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0	
議案第12号 宇城市税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0	
議案第13号 宇城市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0	
議案第14号 宇城市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0	
議案第15号 宇城市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例及び宇城市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0	
議案第16号 財産の処分について（有限会社アグリパーク豊野株式の売却）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません	可決	19	0
議案第17号 権利の放棄について（市営住宅家賃の債権）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	19	0	
議案第18号 権利の放棄について（水道料金の債権）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	19	0	
議案第19号 市道の路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	19	0	
議案第20号 市道の路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	19	0	
議案第21号 宇城市過疎地域持続的発展計画策定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	19	0	
議案第22号 令和8年度宇城市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0	
議案第23号 令和8年度宇城市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0	
議案第24号 令和8年度宇城市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0	
議案第25号 令和8年度宇城市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0	
議案第26号 令和8年度宇城市奨学金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0	

件名	議員名																			審議結果	賛成	反対	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19				20
議案第27号 令和8年度宇城市水道事業会計予算	林田和	津志田幸紀	坂元大介	四海公貴	河野真理	吉良邦夫	田中美君	嘉古田茂己	原田祐作	永木誠	山森悦嗣	三角隆史	坂下勳	大村悟	高橋佳大	園田幸雄	河野正明	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一	原案可決	19	0
議案第28号 令和8年度宇城市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0
議案第29号 宇城市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0
議案第30号 宇城市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	原案可決	19	0
発議第1号 宇城市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0
発議第2号 宇城市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0

※議長のため表決には加わりません

◎その他の議案

番号	件名	審議結果
報告第1号	専決処分の報告について（専決第14号） （市道管理不備による物損事故に係る損害賠償額）	報告
報告第2号	専決処分の報告について（専決第1号） （市道管理不備による物損事故に係る損害賠償額）	報告
同意第1号 及び第2号	教育委員会委員の任命について （月田 修氏、遠山 光昭氏）	同意
同意第3号～ 第7号	固定資産評価審査委員会委員の選任について （中川 玲子氏、中村 久美子氏、園田 敏行氏、 園田 郁夫氏、内田 公彦氏）	同意
同意第8号	教育長の任命について（前川 和宏氏）	同意

常任委員会審査報告

総務文教常任委員会

委員長 坂元 大介

●令和7年度 一般会計補正
予算（第7号）

○行政区再編推進事業支援金
及び行政区統合支援金

「行政区再編は進んでいるのか」との質疑に対し、「令和7年度は、小川町で統合の話があるとのことから予算を計上していたが、統合には至っていない。令和5年度からこれまで、統合の実績はない」との答弁があった。これに対し、「消防団の班の合併がされているが、それに合わせていくなら、行政区の統合が進むのではないかと考える」との意見があった。

○投票立会人報酬

「期日前投票所の立会人と投票日当日の立会人の報酬について、投票日当日の方が時間が短

いにもかかわらず、報酬が多いと聞いたが、いかがか」との質疑に対し、「報酬は、期日前投票立会人が10900円、当日の立会人が12400円である。これは、国が示した額を準用している」との答弁があった。これに対し、「時間が短い方が報酬が高いというのはおかしいと思うのが当然だと思うので、国や県に対して働きかけなどし、善処できるように強くお願いしておく」との意見があった。

○ふるさと納税事務一括代行業務委託費

「予定が8億円に対し、見込みが5億円弱とのことであるが、今後の対策をどう考えているか」との質疑に対し、「減少の要因は、国の寄附基準の厳格化によるものと考えている。本市は基準を厳守しているので、利用者からすると割高とみられているのではないかと思う。情報量が多いと選ばれやすいと思う

ので、今後は、検索連動型の広告を重要視したり、ページの作りこみを充実させたいと思っている」との答弁があった。

○日本語指導業務委託料

「日本語指導が必要な児童生徒は、現在何人いるのか。また、指導者は何人いるのか」との質疑に対し、「対象者は、現在8人である。指導者はNPO法人から年間計画に基づいて、対象者1人に対して1人の指導者を派遣してもらっている」との答弁があった。

●宇城市過疎地域持続的発展計画策定

「この計画は、できるだけ過疎が進まないように抑えるという計画であるため、市民にこういう計画があると発信することが大事ではないか。総合計画の上位にあげてある重要な計画なので、市全体で過疎問題を検討する会を作って、いろんな意見

を取り入れて、実効性のある計画の管理運営をお願いしたい」との意見があった。

●令和8年度 一般会計予算

○本庁舎新館改修設計業務委託料、不知火支所改修設計業務委託料及び小川支所改修工事業務委託料

「予想される改修の期間とその間の対応は」との質疑に対し、「本庁舎新館については、令和8年度に実施設計をし、令和9年度に改修工事を予定している。空調の更新が主な内容である。改修方法については、できるだけ会議に影響が出ないような施工を考えている。不知火支所は、令和9年度から改修工事を行う予定で、工事に際しては、若干の内部移動等を計画している。小川支所については、閉庁時間での工事を予定している」との答弁があった。

○バス運行対策費補助金

「バス減便などの影響による市民の利便性低下への対処は考えているのか」との質疑に対し、「バスの利用は低迷が続いているが、乗合タクシーは一部区域で利用者が増加傾向にある。時代に即した住民のニーズに沿った公共交通手段が路線バスなのか、乗合タクシーや全国的に注目されているライドシェアなのか、各地域との意見交換を重ねながら、適切な公共交通網の配置に取り組んでいきたい」との答弁があった。

○次世代校務環境システム構築業務委託料等

「どういうシステムなのか。これによりなができるようになるのか」との質疑に対し、「セキュリティを強化した上で、先生が校内のどこにいても校務ができる環境を整えるものである。システム構築委託料、システム使用料、ライセンス使用料と庁

用器具購入費の4本立てで、端末購入とシステム更新を予定している。現在1人で2台所有しているパソコンを1台に集約し、セキュリティの強化、保護者連絡用ツールの導入を図るものである」との答弁があった。

○学童スポーツクラブ運営補助金

「過疎地域では、子どもの数が急激に減って、運動部が成立しない地域が増えている。2つの小学校の部活動を合同にして運営したいとの意見があるが、どうか」との質疑に対し、「学童クラブは、小学校部活動が行する流れで、部活動を引き続きいで同一の学校に限って認めるという形で運営されてきた。児童数が減ってきているのは事実で、そういう相談もあつている」との答弁があった。これに対し、「同じ学校でなければならぬ」という基準は、教育委員会と協議して、解決してほし

い」との意見、「中学校部活動は隣接の学校で合同でやる方向なので、学童スポーツも変えた方がいい」との意見があった。



建設経済常任委員会

委員長 嘉古田 茂己

●令和7年度 一般会計補正予算（第7号）

○大野川リバーサイドロード線跨線橋新設工事業務委託

「大野川リバーサイドロード

線の進捗状況は」との質疑に対し、「今年度当初にJRと基本協定を締結し、その後、単年度ごとの詳細の協定を結んでいる。進捗状況は現在設計段階で、工事の発注前の状況である。早ければ年度内、遅ければ年度明けに橋台部分の工事が発注される」との答弁があった。また、「工事の完了はいつになるのか。また現地を確認したが、進捗が滞っているように見受けられる。その点についての説明は」との質疑に対し、「JR関係以外の工事は、橋りょう部前後の地盤改良工事を行っている。目につきにいく状況ではあるが、計画としては順調に進んでいる。また、この事業の1工区完了の最終年度は令和13年度と想定している」との答弁があった。

●財産の処分（有会社アグリパーク豊野株式の売却）

「アグリパーク豊野は黒字経営が維持できており、行政が管

理する必要性が低くなっているため、株式を売却してより収益性を高めるといふ考え方は理解できる。しかし、20株は個人名義での譲渡となつている。個人名義ではなく、一般社団法人を設立してからの譲渡は考えていないのか」との質疑に対し、「ご指摘のとおり個人への譲渡は対外的にも疑念を抱かせかねないことは承知している。ただ、法人格を持たない任意団体は株式の登記ができない。このことは出荷協議会も理解されている」との答弁があった。また、「事情は理解できても、譲渡先が個人名義はいかがなものか。法人化に対しどう考えているのか」との質疑に対し、「一般社団法人は事業で得た利益を構成員に配当することができない。ただ法人格の必要性は十分理解しており、現在別の法人格取得に向け検討を始めている。一旦は個人名義になるが、その点はご理解いただきたい」との答弁が

あった。

●権利の放棄(水道料金の債権)

「法人が滞納されたときの対策は何か考えているのか」との質疑に対し、「法人が滞納した時は、督促及び催告の発送や給水停止を実施している。倒産したときは、債権が消滅するので回収はできない。倒産や破産をする前の段階で債権回収するために訴訟も検討するが、費用対効果を考えた場合、市の負担額が滞納額を上回るなど目的を達成できない場合もあり、実際のところ回収は難しい現状である」との答弁があった。また、「料金の未納が判明したら、市はどういう対応をしているのか」との質疑に対し、「未納額が、ある一定の月数に達したら、給水停止の措置を執っている。払いたくても払えないと相談があった方に対しては、社会福祉協議会に相談に行ってもらい、家計改善支援を受けながら分割

額を決めて支払ってもらっている」との答弁があった。

●令和8年度 一般会計予算

○地域活性化起業人負担金

「サンマルク社員の派遣を受け入れるとの説明があったが、具体的にはどういう活動をするのか」との質疑に対し、「現在の取組として、本市はパン用小麦の生産体制が構築されていない状況にあるため、小麦の栽培管理や品質向上に向けての技術提供に取り組んでもらっている。また、農地の貸借や集積を行ってもらっている」との答弁があった。さらに、「小麦だけでなく、裏作も試験的に行っている」と聞いています。今後の計画はどう進めていくのか」との質疑に対し、「サンマルクファームの栽培計画として、来年度までは小麦のみの生産、令和9年度は米まで、令和10年度からは露地野菜の栽培に取り組む計画であると聞いている。また国営事

業での裏作の推進については、地元農家の法人化や集落営農組織の設立などを支援していく。現在、県がブロッコリー、スイートコーン、玉ねぎなどの実証実験を行っており、その成果を周知しながら、今後の裏作の展開につなげたいと考えている」との答弁があった。

○松橋駅西口土地利用可能性調査業務委託料

「にぎわい創出のための調査だと思うが、その詳細は」との質疑に対し、「松橋駅周辺や駅舎の整備を終え、現在は駅西側の面整備の局面となっている。市長の重要施策でもある松橋駅周辺開発が位置づけられ、農地以外の土地利用の検証を行うところである」との答弁があった。さらに、「以前、松橋駅西口には様々な計画があったが、現在の計画の状況は。また松橋駅西口側は農業振興地域のままなのか」との質疑に対し、「宅地開

発だけをやって市は潤わないと考えているので、企業誘致や商業ゾーン等を含めて検討していきたいと考えている。また農業振興地域から外れていないので、計画の中に折り込んでいく」との答弁があった。「松橋駅西口は魅力的な土地であるので、民間への働きかけをお願いする」との意見があった。

○道路整備計画策定業務委託料

「この計画の詳細は」との質疑に対し、「本市は国道や県道に接しており、重要な交通の結節点である。そのため、渋滞などの問題も抱えている。またバス路線の廃止もあり、今後更に自動車依存が高まるのではないかと懸念している。このことを踏まえ、市が抱えている課題を明らかにし、道路整備の方針と道路ネットワークを策定していく」との答弁があった。さらに、「渋滞が頻繁に起きているところがあるが、この計画はどこに

重点を置くのか」との質疑に対し、「令和8年度は本市の渋滞する箇所をピックアップし、国県道から宇城市中心部への道路渋滞を緩和するための基礎調査を行う」との答弁があった。

●令和8年度 水道事業会計 予算

○上下水道事業官民連携包括業務委託

「本事業は、完全民営化ではないと確認できて安心したところだが、契約に至るまでに、具体的にはどのように進めていくのか」との質疑に対し、「現在、契約条件として必要な要求水準書や募集要項等を作成しているところであり、発注形態は公募型プロポーザルを予定している。令和8年度に入り事業者を公募し、参加資格審査を経て提案書類を提出してもらい、プレゼンター



ション及びヒアリングを受け審査し、事業者の選定を行う流れである。なお、優先交渉事業者との基本協定は本年9月末までには行いたいと考えている。また、選定委員会を行うにあたり、

本市の職員のみでは評価が難しいため、委員には関東・関西の大学教授や県の水道・下水道部署職員も予定している。選定された事業者には、SPCという特別目的会社を市内に設立してもらい、会社設立と並行して業務の引継ぎを行っていく」との答弁があった。また、「この事業の最終的な責任は市が持つと聞いて安心したが、海外では民営化したことによって、水道料金の値上げや水の供給等に問題があった事例もある。市民の生活に密着したものであり、安心安全でなければならぬので、しっかりと責任を持って取り組んでほしい」との意見があった。

民生常任委員会

委員長 山森 悦嗣

●令和7年度 一般会計補正予算（第7号）

○生活保護扶助費

「減額の要因は何か」との質疑に対し、「これまで有料老人ホーム等に入居している方の保護費は施設所在の自治体が負担していたが、法改正により令和7年4月からは、入居する前に住んでいた自治体が保護費を負担することとなった。本市は有料老人ホーム等が多いことから、本市の負担が減少した」との答弁があった。

○浄化槽設置整備事業補助金

「新設の数が減ったことが減額の要因か」との質疑に対し、「今年度は、合併浄化槽の新設が31件、単独処理浄化槽からの転換が5件、汲み取りからの転換が15件である。新設は昨年が33件、一昨年在54件であった

め、新設は若干減少している」との答弁があった。また、「単独処理浄化槽及び汲み取りからの合併浄化槽への転換は地域環境の点からも重要であると思うが、どのような方針か」との質疑に対し、「転換を推進していく必要があると考えている。しかし、単独処理浄化槽及び汲み取りを利用しているのは高齢者世帯が多いため、補助金を出しても進まないのが現状である」との答弁があった。

●宇城市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定

「財政的負担はどのくらい増えると想定しているか」との質疑に対し、「令和6年度の実績から試算し、年間5千万円の負担増加を見込んで」との答弁があった。

●宇城市手話言語の普及及び

障がいの特性に応じた「コミュニケーション」手段の利用の促進に関する条例の制定

「障がいを持つ方への理解を深めるためには、条例を制定するだけではなく、その後を想定することが必要だと思うが、どのように想定しているのか」との質疑に対し、「現在、月曜と木曜の午後のみ本庁ロビーに手話通訳者を設置しているが、月曜から金曜の午後に拡大したい。また、簡単な挨拶などの手話の動画を作成し、市ホームページ等で定期的に発信するなど啓発に努めたい。加えて、教育委員会と連携し、学校などでも少しずつ手話に触れる機会をつくれるように働きかけていきたい」との答弁があった。また、「この条例の制定が、他の障がいを持つ方への理解を深めていくきっかけにもなっていきたい」との意見があった。

●令和8年度 一般会計予算

○消防費

「現在、団員が少ない班もあり、積載車を複数の班で共有して運用していくことも必要ではないか」との質疑に対し、「積載車を各班に1台ずつ配置していない市町村もある。団員の減少に伴って班の合併などもあると思うので、積載車の配置なども、部単位で共有し協議していく必要がある」との答弁があった。これに対し「消防団は従来、各地域に1つずつであるため、合併は情情的に大きな抵抗があると思われる。合併を視野に入れたとしても、まずは積載車の共有など設備を有効活用できるように環境整備から進めるべきではないか」との意見があった。

○民生委員児童委員協議会補助金

「民生委員児童委員は、なり手が不足していると思うが、現状はどうか」との質疑に対し、

「定数が151名に対し、委嘱数は145名で、6名が欠員である。報酬等がないなどの理由から、成り手が少ないと思われる。活動した際には手当を支給することで、少しでも活動の補填となるようにしている」との答弁があった。

○老人福祉センター改修工事費

「当該施設は松橋町豊福の1か所のみであり、三角や豊野などの遠方の住民は利用しづらいのではないか」との質疑に対し、「老人福祉センター及びそれに類する施設は旧町ごとであったが、施設の老朽化や、事業の内容を加味し令和2年度までに1か所に集約した。現在、老人福祉センターは主に高齢者の趣味クラブ活動及び社会福祉協議会による相談の場として利用されているが、各防災拠点センターが整備されたことで、趣味クラブの活動の場は充実している。それらの施設を利用してもらい

ながら、相談支援事業等は、社会福祉協議会と連携して対応していく」との答弁があった。

○公的病院等運営助成補助金

「救急医療の対応は非常に負担が大きいと聞いている。医療機関の困りごとを解消するため、補助金の交付以外に何か取り組んだり、補助金の金額を増額させたりしているのか」との質疑に対し、「救急医療は重要なものであるため、市としても関わっていく必要があると思う。今の段階では、不採算地区を担う病院と救急告示されている病院に対して、国の基準に基づいた算出方法で補助金を交付している」との答弁があった。

●国民健康保険特別会計予算

「子ども子育て支援金制度とはどのような制度か」との質疑に対し、「子育て世帯支援のため、全世代と全経済主体から拠出金をいただく制度である。令

和8年4月から、現在の医療保険の保険料、または保険税にプラスして子ども子育て支援金を納付していただくことになる」との答弁がありました。さらに、「個人の保険料はどれぐらい増えるのか」との質疑があり、「国の試算による全国的な平均では、令和8年度の1人あたりの負担額は月額約250円である。令和10年度まで徐々に金額は上がり、令和9年度は約300円、令和10年度は約400円と試算されている」との答弁があった。



● 介護保険特別会計予算

「本市の介護申請から認定までに必要な期間が長いという声を聞かなくなったが、現在、認定までにどれほどの期間を要しているのか」との質疑に対し、「申

請から認定までの期間は大幅に短縮している。令和6年度の平均期間は48・2日であったのに対し、令和7年度は34・2日であり、近隣市町と比較しても早くなっている。調査員も努力し、可能な限り早めに訪問調査を実施するように個々で調整を行っているため、調査期間の短縮につながっている」との答弁があった。

議会だより84号の訂正

議会だより84号に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

6ページ・3段目5行目

(誤) 市民部長 復旧対応を：
(正) 総務部長 復旧対応を：

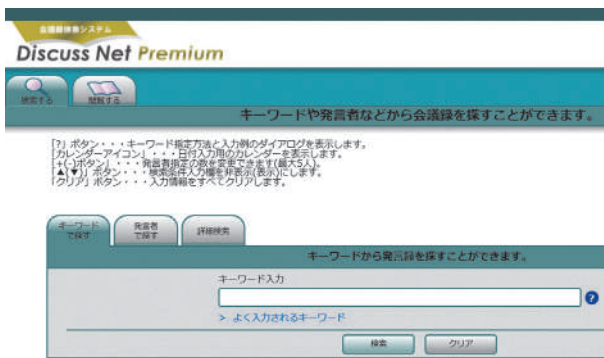
18ページ・3段目9行目

(誤) 土木部長 建設工事の：
(正) 総務部長 建設工事の：

定例会・臨時会の会議録を公開しています

【通常版】 <https://ssp.kaigiroku.net/tenant/uki/MinuteSearch.html>

【スマートフォン版】 <https://ssp.kaigiroku.net/tenant/uki/SpTop.html>



定例会及び臨時会の会議録をパソコンやスマートフォンで読むことができます。

※公開までには会議終了後数カ月の校正期間が必要となりますのでご了承ください。

会議ごと、発言者ごと、キーワードなど、詳細な検索や印刷もできます。



スマートフォン版

議決	日	開会時刻 ～	閉会時刻 ～	議題	議案
<input type="checkbox"/>	P.3	名簿	(名簿)	令和7年 2月 定例会(第3回)	令和7年第3回宇城市議会定例会(第1号)
<input type="checkbox"/>	P.7	○議長	議長(豊田紀代美)	たけいまから、令和7年第3回宇城市議会定例会を開会します。これから、本	
<input type="checkbox"/>	P.7	△議席	日経第1	△日経第1 会議録署名議員の署名	
<input type="checkbox"/>	P.7	○議長	議長(豊田紀代美)	○議長(豊田紀代美) 日経第1、会議録署名議員の署名を行います。本定例会の会議録署名議員	
<input type="checkbox"/>	P.7	△議席	日経第2	△日経第2 会期の決定	
<input type="checkbox"/>	P.7	○議長	議長(豊田紀代美)	○議長(豊田紀代美) 日経第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本	
<input type="checkbox"/>	P.7	○議長	議長(豊田紀代美)	議長(豊田紀代美) 異議なしと認めました。お諮りします。会期は本日(2月22日)までの21日間に決	
<input type="checkbox"/>	P.7	△議席	日経第3	△日経第3 議報告	
<input type="checkbox"/>	P.7	○議長	議長(豊田紀代美)	○議長(豊田紀代美) 日経第3、議報告を行います。議長の議長の報告として、ただいまア	
<input type="checkbox"/>	P.7	○答弁	市長(末松直洋)	市長(末松直洋) 答えはよろしいです。発言の件については、発言の件については、行務報告をいた	
<input type="checkbox"/>	P.8	○議長	議長(豊田紀代美)	○議長(豊田紀代美) 市長の行政報告が終わりました。これで、議報告を終ります。	
<input type="checkbox"/>	P.8	△議席	日経第4	△日経第4 報告第14号 令和6年度宇城市一般会計事業経費精算報告について	
<input type="checkbox"/>	P.8	△議席	報告第15号	報告第15号 令和6年度有期会社(アグリパーク)業務の経費状況の報告について	
<input type="checkbox"/>	P.9	△議席	日経第6	△日経第6 報告第16号 令和6年度宇城市議会文化情報化推進及び公開会計委員会平成28年度の報	

一般質問

河野 真理 議員

給食費無償化について



問 国による学校給食費の負担軽減と、市の給食費無料化事業の政策目的の違いを問う。

教育部長 国の政策目的は、子育て支援及び自治体支援の拡充、給食の質の向上など、子育て支援の負担軽減である。市の政策目的は、子どもたちの食環境の充実、子育て支援と移住・定住など、子育て支援と地域の成長戦略である。

問 本市は、既に給食費を無料化している。国からの財政支援開始により、市の財政負担は軽減されるが、その分の代替的施策について市の考えを問う。

教育部長 豊福小建替事業や小中学校屋内運動場への空調整備、ICT環境の充実など、大規模な投資を並行して進めている。これまで捻出していた一般財源を活用した新たな事業や代替的

政策は国や県、他市の動向を注視しながら調査研究していく。

問 今後の財政負担と持続可能性について問う。

教育部長 国の支援策による本市の財政負担の軽減額は、約2億7千万円の必要予算に対し、公立小学校の児童分約1億6千万円である。国からの支援水準が調整される可能性は否定できない。今後も国及び県に財政支援を要望していく。

リバーサイドロードについて

問 目的を問う。

土木部長 渋滞の緩和、緊急輸送路の確保、高潮災害等の緊急避難場所として防災性の向上など。

問 財政負担について問う。

土木部長 国からの交付金、特定財源である地方債の公共事業等債を活用し、一般財源の支出を極力抑える措置を取っている。

問 安全確保について問う。

土木部長 既存施設の水路や道路、農地、住居への影響を最優

先に配慮した計画である。必要に応じて設計変更や追加措置を行う監視体制を取っている。

問 維持管理について問う。

土木部長 宇城市公共施設等管理計画を平成30年6月に策定。道路に関しては、宇城市舗装個別施設計画などがある。今後とも適正かつ経済的な維持管理に努めていく。

問 今後の予定を問う。

土木部長 1工区の事業完了は令和13年度を想定。今後も地域の協力や理解を得ながら進める。

学童保育について

問 学童保育事業委託の経緯と今後の運営体制について問う。

福祉部長 令和6年度に、市内社会福祉法人を対象に8つのクラブの公募型プロポーザルを実施したが、応募は1か所のみと限定的な結果となった。そのため、令和7年度に、専門的ノウハウを持つ民間事業者も対象に加え再度実施した。結果、運営実績、職員体制、安全管理体制、障がい児受入体制等を総合的に

評価し、高評価を得た全国規模の株式会社を選定した。

問 運営主体の切替わりで不安を抱く保護者への対応について問う。

福祉部長 運営主体が民間事業所に変わることで不安を抱く保護者の相談は、事業主体である市が責任をもって対応する。

問 運営主体が異なることで、支援内容や保育内容に格差は出ないか。

福祉部長 学童保育は、放課後児童健全育成事業として国の基準に基づき実施しているため、運営主体が異なっても事業の目的や基本的な支援内容は変わらない。支援員も、現在雇用されている職員の意向を尊重し、引き続き勤務できる体制となっている。市としても、委託契約内容や委託業務仕様書に基づき、すべてのクラブにおいて一定水準以上の支援が継続されるよう、継続的に確認・指導を行っている。

農業振興について



問 サンマルクホールディングスとの農業参入に関する協定に至った経緯について問う。

経済部長 国営事業で①導入作物の選定、②土地利用計画、③労働力確保の3つの課題に取り組む中、大手外食チェーンのサンマルクホールディングスから、自社生産を基本とした原材料の安定調達に対する協力の相談があった。国営事業は500億円規模の巨大投資プロジェクトであり、農地利用率の向上は懸念事項だったが、小麦の生産が進むことで大幅な土地利用率の向上が期待される。また、新たな担い手として地元雇用の創出、農作業の受委託、企業のノウハウをいかした地域農産物のブランド化など、地域農業者の所得向上につながると考え、協定に至った。すでに区域内に子会社が設立され、パン用小麦などの

サプライチェーン構築のため、小麦ほか水稲・大豆の生産にも意欲を持たれており、将来的には200ヘクタールまで規模を拡大する予定とのこと。今後もできる限りの支援を行う。



小川駅周辺開発について

問 開発の経緯と概要について問う。

市長政策部長 市は、人口減少対策として宅地開発や定住人口の確保を目指している。民間事業者へのヒアリングでは、鹿児島本線沿線の小学校近くのエリ

アに関心が高く、一定の可能性を見いだしたところである。検討の結果、小川駅からイオンモールにかけてのエリアを有望とみなし、民間開発による宅地の供給とエリアの魅力向上による需要喚起を図る。また、イオンモール内にデジタルスキルの習得やキャリアアップ支援施設を整備するなど、社会増とともに所得向上をも実現するエリアとして、「働く」と「住む」を両輪とした職住近接の魅力的なまちづくりを進める。

土木部長 同エリアを土地利用の用途地域に指定することで、市街地として整備を進める区域であることを明確に示し、まちづくりの方向性を市場や民間事業者に示す効果を期待する。また、用途地域が指定された区域では農地転用の円滑化が図られるため、市街化の促進が可能。さらに、立地適正化計画により、行政・住民・民間事業者が連携したコンパクトなまちづくりを

推進し、持続可能な都市構造の構築を目指している。今後は、本エリアへの都市機能の誘導を図り、駅周辺施設等の拠点整備を進めることで、地域住民の生活利便性の向上を図り、さらなるまちづくりを推進する。

問 市長の施政方針で、JR小川駅の周辺開発構想の着手について「交通の利便性、商業施設、生活環境など都市機能が整っているエリアをさらに魅力的な居住環境の創出を目指す」とあった。小川町商店街の歩行者道路整備や学校施設への防犯カメラの設置など、横断的に開発するのも移住・定住につながると思う。また、小川駅西側も開発が必要だと思うがどうか。

市長 小川町商店街は県道（小川・嘉島線）なので、県と協議しながらしっかり進めたい。また、学校施設の防犯カメラ設置も、効果的な設置場所を県警と連携しながらしっかり前に進めたい。

学校給食と農福連携について



問 学校給食の食材使用量について問う。

教育部長 令和6年度の市内産主要食材の使用量は①白米約58トン、②キュウリ約6・1トン、③ポカン約1・2トン。

問 農福連携による食材調達の可能性について問う。

教育部長 農福連携食材の給食活用は、地産地消や食育に資する。一方で、納品には、関係法令への適合や安定的な供給体制などが必要。

問 福祉側から見た農福連携の現状について問う。

福祉部長 市内農家で試験的な取組を行ったが、多くの課題が確認された。今後も情報提供や関係機関と連携した啓発・周知を行う。

問 関係者との協定締結をする考えはないか。

教育部長 包括的な協定締結は、

安定的な供給体制などが確立された段階で検討する。当面は個別契約や試行的導入が現実的である。

農業用水について

問 農業用水の現状と、新たな水源確保策について問う。

経済部長 本市の平地部は大きな河川に乏しいため、ため池や堰などが整備されてきたが、低平地であるため、豪雨時の排水は課題。新たな水源確保策として、海水を淡水化する技術の活用はコスト面から困難で、現時点で導入予定はない。地下水を活用したボーリングによる水源確保は有効な手段の一つだが、地域の合意形成や水利組合からの要望が前提で、市は状況に応じ支援する。

再生可能エネルギーについて

問 再生可能エネルギーの現状と、公共施設での自家消費の取組について問う。

総務部長 7つの公共施設に太陽光発電設備を導入済みで、このうち、本庁など3施設では蓄電池も活用。再生可能エネルギーの活用はエネルギーの地産地消の推進や災害対応に有効である。本庁舎周辺へのカーポート方式での太陽光パネル導入は、費用対効果の検証等を視野に入れながら、調査研究する。

避難所での柔道畳の活用について

問 柔道畳の避難所での活用について問う。

市民部長 柔道畳は衝撃吸収性や断熱性に優れており、熊本地震の際には、八代市や本市でも避難所での活用実績がある。災害規模や避難者の状況に応じ、要配慮者を優先して活用する。

J・クレジット制度について

問 本制度の活用について問う。
保健衛生部長 本制度は、省エネルギー設備の導入や再生可能

エネルギーの活用による温室効果ガスの排出削減量及び適切な森林管理による吸収量をクレジットとして国が認証する仕組みである。環境基本計画の改訂の中で、脱炭素を目指す市の施策として、市民や事業者へ分かりやすく示していく。

畜産物のブランド化について

問 本市でのブランド化について見解を問う。

経済部長 県の統一ブランド展開が進む中、市でのブランド化には、慎重な検討が必要である。ブランドを立ち上げるには、他ブランドの差別化が必要であり、販路開拓などにも労力を要する。

問 J・クレジット制度における環境配慮型モデルブランドの構築について問う。

経済部長 環境への取組とブランド化を結び付けるには、まだ課題が多い。まずはJ・クレジット制度の周知・理解促進から進める。



「未来は自らの手で切り拓くもの」、私はそう信じ、政治の道を歩いてきた。自分を信じ、人を信じ、このまちの未来を信じる。ここで生まれ、ここで生きてよかったと未来の世代が胸を張って言える宇城市を共に創っていく。

不知火温泉の再生について

問 閉館から6年が経過しているが、市主体での再生について問う。

経済部長 公設での温泉再開は現時点では考えていない。予定しているプロポーザルは、温泉に限定しない、温泉部分の建物と土地の売却も許容するなど、応募の間口を最大限広げて行うことが有効であると考えている。
提言 6年もの停滞は、小学生が卒業するまでの期間と同じ。市の回答は事実上の撤退である。「市政に希望が持てない」という声も聞かれるようになった。

不知火温泉は単なる施設ではなく、周辺の史跡や不知火海をつなぐ「歴史文化エリアの心臓部」として、市が主体性を持って再定義すべきである。不知火温泉の再生は、本市の行政の実力が問われる試金石といえる。市が強いリーダーシップを持つて観光の核を守る決断を下すところだが、地域の活力を取り戻す道である。明確な方向性と決断を示すことを強く求める。

全国大会出場賞賜金について

問 令和7年12月定例会において、「市の募集要項には全国大会への賞賜金とあり、団体活動への補助金で代替するのは、高齢者の成果の軽視である。これは①要綱の文言の無視、②文化系種目へ無理解、③行政の縦割りによる責任の回避」と指摘したが、市長の考えを問う。
市長 文化系種目への賞賜金制度は現在ない。県内他市でも支給していないが、全国的には支

給している自治体もあるため、まずは県内自治体の動向を注視していく。

提案 他市の事例ではなく、宇城市自らのルール（要綱）を問うている。本市のルールを素直に執行するのには、他市の許可や事例を必要とするのは、行政の主体性放棄だ。対象外とする条文上の根拠を示せないのなら、速やかに交付手続きを進めるべきではないか。

自殺及び不慮の死について

問 コロナ禍以降の本市における自殺及び不慮の死の現状について問う。

福祉部長 自殺者数は、令和2年度から令和6年度の合計で37名。令和4年度から令和6年度の自殺者合計24名のうち、主な原因・動機は、健康上の問題が約半数を占めており、次いで金銭的な問題・生活問題である。不慮の死亡者数は、市では把握はできていない。

問 相談体制・関係機関との連

携状況、対策強化について問う。
福祉部長 24時間対応のチャット相談窓口を開設し、関係機関と連携している。宇城市自殺対策推進計画に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、全庁的な体制で自殺対策に取り組んでいる。

提案 制度は整っており、相談窓口もある。しかし、私の周りでも、コロナ禍以降、3名の若い命が失われた。彼らの死を追いかける中で見えてきたのは、窓口で待つだけでは防げない「行政の限界」である。個人情報報は人を孤独死させるための盾ではない。命を救うための具体的な行動への転換を求める。以下3点を提案する。①福祉以外の現場（農業・商工等）と連携したアウトリーチ強化 ②地域で見守るための個人情報共有の市独自ガイドライン整備 ③事故発生場所の実地検証と再発防止策の構築。

人口減少対策について



問 本市は転入超過である一方、自然減により人口減少が続いている。自然減に対する取組として、本市ではどのような施策を行っているのか。

福祉部長 出生数の減少は重要課題である。現在、結婚支援や子育て支援などに取り組んでいる。これらの施策を全庁的な連携にて実施し、継続していくことが、出生数の増加につながることを認識している。

提案 子育てへの不安軽減などのため、中高生が乳幼児と触れ合う体験事業の導入を提案する。

問 ふるさと納税を財源確保だけでなく、シティプロモーションとして活用し認知度向上につながるべきだと思う。本市のふるさと納税は近年横ばいで推移しているが、これを増加させる取組はあるのか。

市長政策部長 新たなポータルサイトの追加、検索連動型広告

の強化、公式インスタグラムの充実などを図り、市返礼品の魅力向上に努める。

問 交流人口や関係人口を移住・定住につなげるために、どのような取組を行っているのか。

市長政策部長 アンケートで得られた市民の声を、今後の移住・定住事業などに反映することで市の魅力度を高めるとともに、様々な媒体によるプロモーション活動を展開し、認知度向上につなげることで、新たな交流人口や関係人口の獲得、更には移住・定住につながる好循環のサイクルを生み出している。

豊福校区の生活環境について

問 豊福小学校付近の通学路に面した危険な空き家への対応の進捗状況を問う。

市長政策部長 対象の空き家について、所有者を調査したところ、登記簿上の所有者は確認できたものの、その戸籍や住民票の存在が確認できず、生死や所在が不明だったため、行政によ

る略式代執行を予定している。

問 通学路の狭い道路での速度超過に対する児童の安全確保について問う。

土木部長 カラー舗装による対策を進めている。これは、視覚的な注意喚起により、ドライバーの速度低下や走行位置の是正、歩行者と車両の接触事故を減らす効果を期待するものである。

中学校部活動の地域展開について

問 クラブ指導者の確保について問う。

教育部長 令和7年末からクラブ指導者の募集を始めているが、まだ不足している。今後も、地域の理解と協力を得ながら、クラブ指導者確保に取り組む。

問 活動場所について問う。

教育部長 活動場所は中学校施設の活用を原則とし、不足分は小学校や高等学校、社会体育施設、社会教育施設、民間の施設などの活用を検討している。
問 指導者の報酬について問う。

教育部長 報酬額は、まだ決定していないが、現在公表している指導者募集要項において、ハッスルクラブは時給1050円から1500円程度、エン

ジョイクラブは1050円程度、チャレンジクラブは1050円から1300円程度としている。

子どもの育つ環境について

問 入学後の登校や対人関係の不安を抱える子どもに対して、どのような取組を実施しているのか。

福祉部長 入学前においては、早期からの気づきと支援が重要である。保育所や認定こども園等と連携しながら、日常の保育や子育て相談を通して、子どもや家庭の状況を把握する取組を行っている。

教育部長 1年生の発達段階を十分に踏まえ、生活面及び学習面において、無理のない指導を行うことを基本としている。また、学級担任を中心としたきめ細かな見守りなどを行っている。

山森 悦嗣 議員

浸水被害の防止軽減について



問 豪雨による浸水対策防止・軽減対策として、止水板の補助について市の考えを問う。

上下水道局長 上下水道局で行える浸水対策は、市内全域ではなく公共下水道整備区域内限定。浸水リスクが高い地域には、住宅地などへ流れ込んだ雨水を河川に強制排水するポンプ施設の整備を優先している。

問 止水板などの簡易な資材を防災訓練等で展示してはどうか。
市民部長 防災訓練やイベントなど、市民が多数参加する機会を活用して防災資材の展示を検討し、防災意識の向上に努める。

国道218号の浸水について

問 寺村口バス停付近（豊野町）は豪雨のたびに浸水する。その原因の調査結果を問う。
土木部長 道路管理者（県）の調査の結果、原因は山側で降つ

た雨がそのまま道路上に流出するためであり、まずは雨が流出しない対策をとることが原則とのこと。市としては、現地の排水施設の状態を調査し、改善策を検討する。また、土地所有者と流出水の対策を協議するとともに、今後の改善対策を研究する。



寺村口バス停付近（豊野）の浸水被害

学校施設の環境改良について

問 学校施設のLED化について、計画の内容を問う。
教育部長 学校施設の照明設備

は、不知火小学校、豊福小学校、小川中学校、松橋中学校の4校と全ての小中学校体育館のアリーナ部分はLED化されている。しかし、その他の学校施設は設備の劣化により部分的にLED化された箇所はあるものの、大半は蛍光灯。現在、未改修の全13校の実施設を進めており、本年度中に完了する予定。各施設の劣化状況や諸条件を含めて優先順位を設け、計画的に進める。

問 豊野小学校、豊野中学校の改良計画はどのようになっているか。

教育部長 豊野小学校は令和8年度に改修工事を予定。現状を把握するとともに、学校環境衛生基準の照明照度500ルクス以上を目指して整備を進める。

問 小中学校の屋内運動場空調設備の事業計画と進捗状況を問う。

教育部長 省エネ法に基づく変圧器の基準が見直され、当初の事業スケジュールを見直す必要が発生した。令和7年末までに

中学校全5校5施設の工事契約を締結し、小学校全12校11施設のうち5施設を今年2月までに締結。残りの6施設は今年4月までに契約締結する予定。

農業振興について

問 農産物の適正な価格形成について、市の認識と見解を問う。

経済部長 食料システム法の改正により、売り手がコストの根拠を示して協議を申し出た際には、買い手が誠実に応じる努力義務が規定された。また、コストを認識しにくい5品目は国が指標を示すことも盛り込まれた。より適切に生産コストが取引価格に反映される環境が整うので、農業者の生産意欲の高揚につながることを期待している。

スポーツ振興について

問 リブワーク藤崎台野球場の誘致について問う。

市長 県に財政負担やランニングコストをしっかりと聞きながら、本市でも取り組めるようであれば前向きに検討したい。



問 令和7年8月豪雨時の小川町の浸水状況について問う。

土木部長 小川町で起きた浸水被害の大きな要因と考えられる

砂川付近に限っての状況を答える。今回の豪雨で、砂川流域の複数箇所でも越水被害が発生した。

これを受け、砂川の管理者である熊本県宇城地域振興局では、沿線住民への聞き取り調査を実施している。その結果によると、砂川中流域の稲川グラウンド付近、県道小川嘉島線と県道小川

泉線の合流点付近、上流域の海東郵便局北側などで越水被害が確認されていた。また、同じく中流域では本市管理の園川と合流する地域も含まれる。

このことを踏まえ、市でも市管理河川である園川流域の住民に対し、現地で被害状況の聞き取りを行った。その結果、河口部で砂川に合流する園川で、河

川断面の不足が一因で越水した雨水が一部宅地内に流入していた。当時は大潮の満潮時に線状

降水帯を伴う集中豪雨が重なり、非常に悪条件の事象であったと思

う。このため、砂川の水位が上昇しており、このような状態の中、一部地域に大量の雨水が集中し、浸水被害が発生したようである。また、これらの悪条件が重なった被害であることから、単純に砂川を含めた河川、水路等の断面の拡大だけで回避

できた災害ではなかったのではないかと考察している。

問 今後の対策について問う。

経済部長 大雨の予測段階で、

湛水被害を防ぐためにあらかじめポンプを稼働させ、排水路や遊水地の水位を下げて空き容量を確保しておく操作、いわゆる事前放流などの対応を行ったが、

想定を上回る降雨と満潮が重なったことで、浸水を完全に防ぐことはできなかった。また、能力を超える流入で、小川町の

益南排水機場及び三軒屋排水機場が停止する事態となったことは想定を超えたものであった。

現在、全域で、築30年以上が

経過し老朽化した排水機場は、県営事業で順次更新を進めている。これらの機場は建設当時の降雨強度を基に設計されているため、近年の集中豪雨に対して

能力が不足しており、更新するときは現在の降雨強度を踏まえた規模で整備を行っている。なお、更新には多額の費用を要することから、全ての機場を同時に更新することは困難だが、県と連携し、計画的に機能強化を進めている。

土木部長 河川断面を大幅に拡

幅するなどの河川改良事業は、事業費が大きく、事業期間も長期にわたることから、市管理河川での実施例はない。そのため、

現状の河川整備としては老朽化した護岸の修繕やかさ上げ、堆積土砂のしゅんせつなど、既存施設の能力を最大限にいかす維

持管理を中心に進めている。また、県も同様で、県管理河川の堆積土砂のしゅんせつのほか、明神川の河川改修に伴う橋りょうかさ上げや今新地川の河川改修などのほか、小川町新田出の五丁川上流部に逆流防止対策として防潮堰設置など、様々な水害対策事業を実施している。

市が管理する準用河川や普通河川の多くは、県管理の二級河川を經由し有明海や不知火海に排水される地形である。本市の管理河川等の内水対策は二級河川の排水能力と密接に関連している。

これまで本市では、雨水排水施設や排水路の整備・改修、ポンプ施設の適切な維持管理など、内水被害の軽減に向けたハード対策を進めてきた。また、浸水履歴の把握や関係部署との情報共有を行うとともに、住民への注意喚起など、ソフト対策にも取り組んでいる。



問 少子化が進み、保育ニーズの変化により、定員を満たさない状況も見受けられる中、利用定員の柔軟な見直し、運用は行われているのか。

福祉部長 毎年、各保育施設等から定員変更に関する協議を受け付けている。その際は、立地する地域の保育ニーズ、出生見込み数等を総合的に勘案し、保育施設の意向も踏まえながら柔軟に協議・対応を行っている。
問 誰でも通園制度について問う。

福祉部長 本制度は、保護者の就労要件等にかかわらず、保育所等に通っていない未就園児が、一定時間、保育施設を利用できる仕組みであり、国において制度化が進められている。実施形態には、一般型と余裕活用型の2つがある。本市では需要と供給のバランスを考慮し、既存定

員の余裕部分を活用する余裕活用型による実施を予定している。
問 ミドルリーダー養成などの研修にどのように取り組むのか。

福祉部長 国は令和8年度から、自治体において地域の中核となるミドルリーダーを育成して、保育所や認定こども園等の保育の質向上を図る取組への支援を予算化することとしている。本市としては、保育士が他園の取組に学ぶ機会の確保や、地域全体での質の向上は大変重要であると考えている。

問 本市の幼保小連携に対する取組について問う。
福祉部長 保護者の同意を得た上で、小学校へ子どもの育ちや支援内容に関する情報を提供する取組や、小学校教職員との意見交換、就学前交流活動の実施などを行っている。

地域振興について

問 港で栄えてきた三角町を再び活気あふれる場所にするため

の本市の取組について問う。

経済部長 港湾施設の利活用は、本来の使用目的及び計画に基づき、港湾機能が最大限発揮できるようにするのが望ましく、それを踏まえた上で、市が関与していかねばならないと認識している。三角駅周辺の遊休地利活用や空き家を商業施設に再生する支援、駅から牛深港を結ぶナショナルサイクルートの指定に向けた関係自治体との連携など、実現可能な施策から取り組んでいくことを優先したい。
問 少子化対策について、本市において出生数を増やすことが喫緊の課題だが、こういった対策を取っているのか。

福祉部長 結婚支援や結婚・妊娠に伴う経済的負担への補助などを行っている。妊娠期から子育て期には、伴走型支援とともに様々な子育て支援事業を行い、子育てへの不安や負担の軽減、仕事との両立の支援を行っている。また、妊娠・出産時の各種

手当給付や子育てに係る費用の助成、保育に関する事業の拡充などを実施しており、それらの情報を提供し活用するためのデジタル化も進めている。

問 スポーツによる地域振興について本市の見解を問う。

教育部長 スポーツによる地域振興は、非常に重要なテーマである。スポーツがもたらす地域振興の効果は、地域コミュニティの活性化や健康促進だけでなく、経済的な側面や国際交流の促進など、多岐にわたる。地域住民が積極的にスポーツに参加することで、生活習慣病の予防などにつながる。経済的な観点から見ると、スポーツイベントの開催は、観光客や参加者を呼び込み、宿泊施設や飲食店などでの消費を促進し、地域経済への貢献が期待される。今後とも、生涯スポーツの視点はもとより、健康、経済の視点も持ちながらスポーツ行政の推進に取り組む。

一極集中の是正について



問 人口減少地区に限定した特別施策が必要であると考えている。

例えば、移住や住宅取得に対する補助金の上乗せなどは一定の効果があると考えているかがか。

市長政策部長 住宅取得に関する補助制度は、アンケートの結果等から優先度は低いとみている。移住・定住に向けた特別な補助制度を新たに作るよりも、生活インフラ等の維持、改善によるエリアの利便性向上や交流人口・関係人口の増加による地域経済の活性化、所得向上を図り、転入の促進と転出の抑制に取り組む。

行政区長の負担軽減について

問 小規模行政区の支援に地域おこし協力隊を活用できないか。例えば、複数の行政区を担当し、書類作成などの事務の補助のほ

か、様々な区の行事のサポートなど、区の支援員的な仕事を担うことができるのではないかと考えるかがか。

総務部長 地域おこし協力隊の制度を活用した地域自治組織への支援は、関係する各機関などとも調整の上、具体的な業務内容をあらかじめ明確に定めておく必要がある。地域協力活動は、行政区の様々な分野に及ぶため、全庁的な見地で行政区の活動を注視していく中で、真に必要とされる地域協力活動を見極め、今後の活用の可能性などを検討したい。

問 今後、行政のデジタル化で、行政区とのやり取りもオンライン化が進んでいくと考えられる。地域おこし協力隊がそのサポートをすれば、円滑な行政運営ができるのではないか。

総務部長 行政区長の業務、地域コミュニティなどのデジタル化の推進は、行政区を運営する区長の負担を軽減するとともに、若い世代の参加を促進し、地域

の活性化につながることが期待されるため、重要だと認識している。全国的にも自治会活動のデジタル化に取り組む自治体が増えてきており、本市でも調査研究が必要と考えている。

選挙事務について

問 市民から投票立会人の報酬や拘束時間の長さに対する不満が多く寄せられている。報酬と拘束時間について問う。

総務部長 行政区長から投票立会人等の推薦をしてもらう際に、長時間にわたる身体的な負担や報酬額などについて意見がある中、なり手不足で人選に苦慮しているとの声も多く聞いている。今後、立会人の安定的な確保や選挙運営そのものに支障を来たすことがないよう、立会人の交代制度や公募制度の導入など、より柔軟性を持った仕組みの構築に向けて調査研究していく。

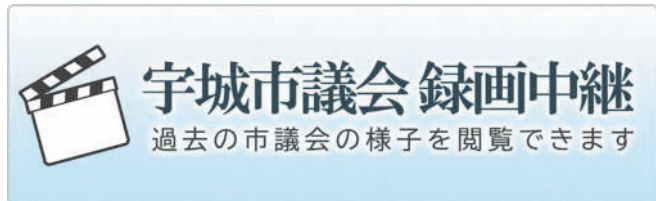
スクールバスの空き時間を活用した高齢者支援について

問 スクールバスの空き時間を利用して高齢者の買い物支援等を行う自治体は全国的に広がりを見せており、高森町で実施されている買い物サロン事業は本市でも十分実施が可能な事業であると考えているかがか。

福祉部長 スクールバスの空き時間を活用した高齢者支援は、移動手段の確保と地域活性化を目的に全国で広がっている。高森町では、日中の空き時間にスーパー等への無料送迎を行う買い物サロン事業を実施しており、自宅から店舗までの買い物支援に加え、車内での交流による介護予防や、買い物行動を通じた認知症予防も期待されている。経費は特別交付税が措置され、利用者は無料で利用ができる。一方で、本市のスクールバスは購入時に活用した補助金の目的に合致しないことなど、運用面で多くの課題がある。

議会中継（録画）をインターネットで視聴できます

【映像配信アドレス】 <https://uki-city.stream.jfit.co.jp/>
ホームページからは議員名簿や会議録も見ることができます。



※放映までには会議開催から数日かかります。ご了承ください。

議会を傍聴しませんか

次回の令和8年第2回定例会は6月上旬開会予定です。

詳細は議会事務局（電話 32-2100）にお問い合わせください。

議場は新館3階にあります。事前予約は不要ですので、当日に受付で氏名等を記入して入場していただきます。また、傍聴されるときは、議場内の発言に対して声を出したり、拍手、写真撮影、録音等を行うことは傍聴規則により禁止されています。



議 場



傍 聴 席